

気象情報の発令に伴う本校の対応について

令和8年5月に、気象庁の防災気象情報は名称が一部変更になりました。これを受け、気象警報が発令された場合など、特に登校時の安全を配慮しなければならない場合、本校では次のように対応します。

伊勢原市(本校所在地)において、次の条件①～④のいずれかに当てはまる場合、

- ①警報レベル4(危険警報)、または警報レベル5(特別警報)のいずれかが発令されている
- ②警報レベル3の氾濫警報、大雨警報、土砂災害警報のうち**2つ以上**が発令されている
- ③暴風警報、大雪警報、または暴風雪警報のいずれかが発令されている
- ④小田急小田原線が、荒天等に伴う運休等(計画運休を含む)を実施されている

1 午前6時の段階で、上記の条件が

- (1)【**継続**】している場合】→自宅待機してください。
- (2)【**解除**】された場合】→平常授業を行います。

2 午前8時30分の段階で、上記の条件が

- (1)【**継続**】している場合】→自宅待機してください。
- (2)【**解除**】された場合】→10時40分SHR、3校時より授業を行います。

3 午前11時の段階で、上記の条件が

- (1)【**継続**】している場合】→臨時休校(自宅学習)となります。
- (2)【**解除**】された場合】→13時15分SHR、5校時より授業を行います。

※自分の居住区域に上記の気象警報や特別警報が発令されている場合は、同様の対応で自宅待機をお願いします。

※警報が解除された場合でも、安全に十分配慮し、ご家庭の判断により無理のない範囲で登校してください。

※試験時は午前6時の段階で判断し、改めてお知らせします。

※いずれの状況に当てはまらなくても、登校に差し支えると校長が判断した場合、臨時休校になる場合があります。

※気象状況によっては、前日に判断を行い、学校・家庭連絡システム(すぐーる)で連絡をする場合があります。

※警報に関する情報は、気象庁のWebサイト等で確認してください。